**「受験者への連絡・注意事項」**

**１．受験するときに持参するもの**

①受験票（申込受付後、郵送します）

②**身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。但し、小学生以下は必要ありません。）**

※身分証明書・・・運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など

③筆記用具（ＨＢまたはＢの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）

④計算器具（そろばん、電卓）

　但し、電卓は計算機能（四則演算）のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

　○印刷（出力）機能

　○メロディー（音の出る）機能

　○プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）

　○辞書機能（文字入力を含む）

（注）但し、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

　　・日数計算　　・時間計算　　・換算　　・税計算　　・検算（音の出ないものに限る）

**２．受験料の返還**

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

**３．入場許可**

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

**４．入場時間の厳守**

　試験開始時刻までに会場に入場するよう、時間厳守してください。

**５．本人確認**

　受験に際しては、身分証明書を携帯してください。試験当日に身分証明書を忘れた受験者は、試験日を含め３日以内に必着で「身分証明書（コピー）」と「身分証明書の不携帯による本人確認申請書の本人控え」を当商工会議所宛に郵送してください。郵送しなかった場合は「欠席扱い」となり採点されません。

**６．試験中の禁止事項**

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

①試験委員の指示に従わない者

②試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

③試験中に、係員の指示に従わず携帯電話などのモバイル機器を使用したり、着信音が鳴るなどした者

④試験問題等を複写する者

⑤答案用紙を持ち出す者

⑥本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

⑦他の受験者に対する迷惑行為を行う者

⑧暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

⑨その他の不正行為を行う者

**７．飲食、喫煙**

試験中の飲食、喫煙はできません。

**８．試験施行後に不正が発覚した場合の措置**

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

**９．試験内容、採点に関する質問**

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

**１０．答案の公開、返却**

　受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

**１１．合格証書の再発行**

　合格証書の再発行はできません。尚、合格証明書については随時、受付にて発行致しております。ご希望される方は、最寄りの商工会議所に申し出てください。

**１２．試験が施行されなかった場合の措置**

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

**１３．答案の採点ができなかった場合の措置**

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

**１４．合格発表**

　合否通知は郵送で送付します。団体でお申込みをされた受験者への合否通知の送付は、団体宛に郵送します。なお、電話による合否結果についてのお問い合わせには、一切回答できません。

**裏面「個人情報の利用目的、共同利用及び匿名加工情報に関する事項」記載**

**商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項**

**１　個人情報の利用目的**

　当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア　検定試験施行における本人確認のため

イ　受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ　合格証書および合格証明書の発行のため

エ　検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ　データベースを活用し、検定普及策を検討するため

**２　共同利用**

　当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、合否

(2) 共同して利用する者の範囲

 商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア　検定試験施行における本人確認のため

イ　受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ　合格証書および合格証明書の発行のため

エ　検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ　データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

　日本商工会議所

**３　匿名加工情報に関する事項**

　当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

　住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

　住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア　サーバにデータをアップロードする方法

イ　CD-ROMまたはUSBメモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

以　上

**裏面「受験者への連絡・注意事項」記載**